

令和5年度秋田市交通  
安全実施計画の実施状況

国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所	計画実施状況
	計画を実施
1-2-3 道路交通環境の整備	
(3)交通安全施設等整備事業の推進 ○交通安全施設等整備事業 ・事故ゼロプラン登録箇所の古川添交差点において、歩行者の安全確保のためボラードを設置した。 ・国道7号、13号の区画線補修を約90km実施した。	

国土交通省東北運輸局秋田運輸支局	計画実施状況
	計画を実施
1-2-2 安全運転の確保	
(3)事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進 新たな5カ年計画の「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定し、関係団体と連携して交通事故削減に向けて取り組んだ。 【5カ年計画掲載URL: <a href="https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/news/anzenplan2025.html">https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/news/anzenplan2025.html</a> 】	
1-2-4 車両の安全性の確保	
(1)自動車アセスメント情報等の提供 自動車アセスメント情報をHP等で公表し、自動車ユーザー等への理解促進を図った。 【自動車アセスメント情報掲載URL: <a href="https://www.nasva.go.jp/mamoru/index.html">https://www.nasva.go.jp/mamoru/index.html</a> 】 (2)自動車の検査および点検整備の充実 6月を「不正改造車を排除する運動」、9月を「自動車点検整備推進運動」の強化月間としてそれぞれ展開し、自動車ユーザー等に対してポスター掲示、チラシの配布等を行い、啓発活動に取り組んだ。 【運動実施要領掲載URL: <a href="http://www.tenken-seibi.com">http://www.tenken-seibi.com</a> 】	

秋田県生活環境部県民生活課	計画実施状況
	計画を実施
1-2-1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	
(1)交通安全に関する普及啓発活動の推進 ア 交通安全運動の推進 (エ)年間運動等 高齢者交通事故防止県民運動	
啓発リーフレットの作成・配布	高齢者の交通事故防止に特化したチラシ(20,000部)を作成し、保険会社や民生委員が相談窓口や戸別訪問において反射材(約12,500個)とともに配布した(10月～11月実施の「4時からライト&ピカッと反射材運動」においても同様)。
県老人クラブ文化祭等での啓発活動	反射材等の事故防止装具の見本サンプルの展示等を行うとともに、高齢者交通事故防止に係るチラシと反射材を、約800人の参加者等に配布した。
テレビCMによる啓発	高齢者交通事故防止テレビCMを放映(県内民放3局、38回)。
交通安全「あきた弁川柳」の募集・活用	高齢者から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集、優秀作品の表彰と啓発事業への活用を行った。

交通安全関係団体の指導・育成	交通指導隊の新隊員向け講習会(6/16)のほか、交通安全母の会研修会(7/5)等を開催したほか、機関紙の発行や団体の各種活動用参考教材の貸し出し体制の整備等による活動支援を行った。
自転車の安全利用推進運動	
自転車の安全・適正利用の普及啓発	「秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等についてのチラシ(50,000部)を作成し、保険会社や自転車小売業者等を通じての配布や呼び掛けを行った。また、ラジオや、ウェブ上の情報掲示板を利用した広報を行い、周知に努めた。 その他、「自転車安全利用の日(4/15)」の前日(4/14)に秋田駅前街頭でのチラシ配布を県警と合同により行い、自転車の安全利用等と呼び掛けた。
秋田県飲酒運転追放県民運動	
飲酒運転根絶に向けた啓発活動	県内市町村ごとに飲酒運転追放競争を実施、毎月の結果を県HPで公開し、年間の優良上位5市町村への表彰を行った。
<p>(オ)季別の交通安全運動</p> <p>春・夏・秋・年末の各交通安全運動を各10日間と新入学(園)期の交通安全運動を7日間実施し、期間中において、交通安全意識啓発のためのチラシを作成(各季40,000部)、関係機関等を通じて配布した。また、春の交通安全運動の初日に「出動式」、秋の交通安全運動の初日に「秋田県中央集会」を開催し、テレビ・紙面等を通じて県民への注意喚起と交通安全意識の高揚を図った。</p>	

秋田県地域振興局建設部企画・建設課、保全・環境課	計画実施状況	
計画を実施		
1-2-3 道路交通環境の整備		
○ 都市計画街路および道路事業		
路線名	事業内容	実施箇所
川尻広面線	舗装工事 1式	横町
新屋土崎線	支障物件移設補償 1式 電線共同溝工事 1式	旭南
明田外旭川線	調査設計 1式 用地補償 1式	手形山崎町
○ 道路改良・舗装道新設等事業		
事業量	実施箇所	
13,615m	秋田天王線(秋田港アクセス道路) L=6,120m ほか5路線	
1-3-2 交通安全施設等の整備		
○ 交通安全施設等整備事業		
種別	事業量	実施箇所
区画線	L=134,500m	管内
※実施計画について、実績数量による変更あり		

○ 道路改良・舗装道新設等事業

事業量	実施箇所	実施箇所
舗装道路維持修繕	—	管内
橋梁補修	3橋	四ツ小屋大橋ほか
街路樹維持	—	管内
舗装補修	—	〃

エ 冬期間対策の推進

道路種別	備考
市内県管理道路	秋田停車場線外(道路除雪および散布)

秋田県教育庁保健体育課	計画実施状況
	計画を実施
1-2-1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	
<p>(2) エ 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p> <p>秋田市内所在の県立高等学校8校において、計16回の交通安全講習会を開催し、DVD、実際の交通事故を撮影したドライブレコーダー画像などの視聴覚教材の活用や、警察、日本自動車連盟などの専門機関との連携などによる効果的な交通安全教育を推進した。</p> <p>(3) 効果的な交通安全教育の推進</p> <p>令和5年6月28日に、学校安全の中核となる教職員の資質向上と学校における交通安全教育の充実を目的とした「交通安全指導者研修会」を開催し、各校種及び各市町村教委から120名が参加し、自転車ジャーナリストによる自転車安全利用に関する講演、警察官による交通安全教育の指導事項に関する講演、保健体育課員による解説、演習を行った。</p>	

秋田市内警察署(中央警察署・東警察署・臨港警察署)	計画実施状況
	計画を実施
1-2-1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	
<p>(1) 交通安全に関する普及啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の交通安全に関する知識の普及とモラルの向上等を図るため、関係団体と連携して各期の交通安全運動において各種取組を推進した。また、この結果、報道機関により広く広報され、市民の交通安全意識の更なる高揚が図られた。</li> <li>・横断歩行者の安全確保について、警察署HPへの掲載や各交番・駐在所員が発行するミニ広報紙等により周知徹底を図ったほか、交通安全教室および街頭キャンペーン等を通じて「歩行者ファースト」意識の醸成に努めた。</li> <li>・運転者目線、歩行者目線における交通安全教育等を推進したほか、反射材の着用励行について呼びかけ、歩行者も事故に遭わないための工夫や対策が必要であることを啓発した。</li> <li>・横断歩行者等妨害等違反の交通指導取締りを実施した。</li> <li>・企業に対する交通安全講話やキャンペーン等を通じて、飲酒運転の根絶を呼び掛けるとともに、交通関係団体等と連携した飲食店訪問を行い、ハンドルキーパー運動等の普及・促進や、「飲酒運転をしない、させない」という規範意識の醸成に努めた。</li> <li>・後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用の徹底について、交通安全教育や各種キャンペーンのほか、JAFや自動車学校の協力を得て、「シートベルトコンビンサー」を活用した体験型講習会等を通じて普及啓発に努めた。</li> <li>・交通関係団体、幼稚園及び保育所等と連携し、チャイルドシートの正しい使用方法等について、幼児及び保護者等に対して効果的な広報啓発や指導を行った。</li> <li>・自転車の安全利用の推進について、教育機関における自主的な交通安全教育の促進を図るため、指導警告や事故防止に関する情報の共有を図った。また、年齢層に応じた交通安全教室の開催や、自転車損害賠償責任保険等加入の周知を行った。</li> </ul> <p>(2) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業および大学等と連携し、新入社員又は新入学生に対して交通安全講話等を行い、若年運転者等の交通事故防止及び交通安全意識の高揚を図った。</li> <li>・交通安全協会と連携し、勉強会等における交通安全知識の普及と実践教育を実施した。</li> <li>・地域包括支援センターおよび交通関係団体等と連携して高齢者を対象とした安全・安心講習「ふれあい塾」を開催し、歩行環境シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。また、老人クラブ等において「出前教養」を実施した。</li> <li>・高齢者安全・安心アドバイザーによる高齢者世帯等への戸別訪問時に、交通事故防止等に関する情報提供やアドバイスをを行った。</li> </ul>	

### (3) 効果的な交通安全教育の推進

・歩行者環境シミュレータ、運転者疑似体験型集合教育装置(動画KYT機材)等の視覚的交通安全教育機器を活用した、参加・体験型の交通安全教育を実施するとともに、交通安全に関するDVDの貸出しなど、効果的な交通安全教育の推進に努めた。

### (4) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進

・交通安全協会を始めとする交通関係団体との連携を強化するとともに、街頭指導等に必要な支援を行い、自主的な活動の促進に努めた。

### (5) 地域における交通安全活動への参加・協働の推進

・交通安全協会各支部および町内会等と連携し、地域の実態等に応じた交通安全キャンペーンや交通安全講習を行い、地域住民の交通安全に関する理解の促進を図った。

## 1-2-2 安全運転の確保

### (1) 運転者教育等の充実

・交通関係団体等と連携し、実車を使用した安全運転講習や若年運転者、シニア運転者を対象とした交通安全講習を行った。

・「頻回交通事故惹起高齢者」に対しては交通課の警察官が直接面接し、家族も交えた指導やドライブレコーダーを活用した個別具体的な安全運転指導を行うとともに、地域包括支援センターとの情報共有を図った。

・運転免許証の自主返納を希望する高齢者等に対しては、返納後の割引等優遇制度についても丁寧な説明を行うなど、返納しやすい環境の整備に努めた。

・シートベルト、チャイルドシートおよびヘルメット着用効果等について、交通関係団体等と連携し、交通安全教育や各種キャンペーン等の機会を通じて広報啓発活動を行った。また、街頭活動を強化し、着用義務違反に対する交通指導取締りを推進した。

・薄暮時間帯におけるライトの早め点灯および夜間におけるライトのこまめな切り替えの必要性等について、街頭キャンペーンや広報媒体等を活用し呼び掛けた。また、薄暮時間帯におけるパトカーによる流動警戒、主要交差点における駐留警戒等の街頭活動を強化し、走行車両や歩行者への注意喚起を図った。

### (2) 安全運転管理の推進

・安全運転管理者等講習において、安全運転管理者等に対し、安全運転管理に必要な知識、技能の指導を行うとともに、安全運転管理者協会等と連携し、管内企業等の社員に対する運転技能講習や冬期運転訓練等を行った。

## 1-3-3 道路交通環境の整備

### (1) 生活道路における交通安全対策の推進

・関係機関・団体等と連携して実施計画に基づく合同点検を実施し、安全・安心な通行空間の確保に努めた。

・児童および生徒の登下校時の交通安全を確保するため通学時間帯における交通取締り、街頭活動の強化を推進した。

・横断歩道やバス停留所付近への違法駐車等、悪質・危険・迷惑性の高い違反等に対する交通指導取締りを推進した。

### (2) 幹線道路における交通安全対策の推進

・重大事故発生時には、道路管理者と緊急合同点検を実施し、事故要因を検討の上、注意喚起看板の設置や道路標示の施工等の検討を行い事故の再発防止を図った。

・交通信号機のLED化、道路標識における高輝度標識への更新を順次推進した。

### (3) 交通安全施設等整備事業の推進

・交通安全に資するため、信号機の改良等により交通安全の円滑化を図った。

### (5) 効果的な交通規制の推進

・交通管制センターと連携し、交通渋滞箇所の解消及び交通流の適正化等の交通規制を推進した。

・地域住民等の意見要望等のほか、道路状況の変化を踏まえながら、交通規制の新設・改廃等を実施した。

### (7) 災害に備えた道路交通環境の整備

・災害発生時などやむを得ないと認められる場合は、車両通行止めや一方通行等の交通規制を行うとともに、迂回の指示等により道路交通の安全確保に努めた。

・交通管制センター等と連携し、災害発生時における情報共有に努めた。

### (8) 総合的な駐車対策の推進

・交通環境の変化及び地域住民等の意見要望等を踏まえながら、駐車規制を点検し、新設・延長・廃止等の見直しを検討した。

#### (9)道路交通情報の充実

・交通管制センター等と連携し、道路の通行止め、交通規制、交通混雑情報等の収集に努めるとともに、日本道路交通情報センター等と連携のうえ、タイムリーな情報提供に努めた。

#### (10)交通安全に寄与する道路交通環境等の整備

・計画を実施したほか、災害発生時や道路の破損等、道路交通の支障となる場合や道路工事のためやむを得ないと認められる場合は、通行規制を速やかに行い道路交通の安全確保に努めた。

### 1-2-4 車両の安全性の確保

・交通安全教育や街頭キャンペーン等の機会において、定期的な自転車の点検整備や損害賠償責任保険等への加入について呼び掛けたほか、薄暮時間帯から夜間におけるライトの確実な点灯と、自転車への反射材用品の装着等について指導し、自転車の被視認性の向上を図った。

### 1-2-5 道路交通秩序の維持

#### (1) 交通の指導取締りの強化等

・交通事故実態の分析結果(PCDAサイクル)に基づく交通指導取締りを推進した。  
・飲酒運転や交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反行為、自転車利用者に対しては交通事故を誘発するおそれのある違反行為を重点とした交通指導取締りを積極的に推進した。

#### (2) 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進

・飲酒運転を始めとする悪質かつ危険な運転行為による交通事故については、危険運転致死傷罪等の適用も視野に入れた迅速的確な初動捜査及び防犯カメラやドライブレコーダー等の記録を活用した捜査を推進した。

#### (3) 暴走族等対策の推進

・関係機関・団体等と連携し、あらゆる法令を適用しての交通指導取締りに努めているほか、暴走行為を繰り返すグループ等の把握、情報収集に務めた。

### 1-2-7 被害者支援の充実と推進

#### (1) 交通事故相談活動の推進

・重傷交通事故被害者等には、その後の事故・事件手続や給付金制度等について説明するとともに、「被害者の手引き」を配付し、身体的・精神的に被害を受けている被害者等への適切な支援に努めた。

#### (2) 自動車事故被害者に対する救済の充実

・秋田被害者支援センター等と連携し、ひき逃げ、無保険車事故等の被害者に対する政府保障事業等に関する支援の周知を図った。

#### (3) 交通事故被害者等の心情に配慮した対策の推進

・重大・悪質な交通事故事件等については、警察本部関係課等の指揮を受け、緻密で科学的な捜査活動を推進するとともに、捜査員に対する必用な知識・技能の指導教養に努め、被害者等の心情に配慮した取組を推進している。

### 2-2-2 踏切保安設備の整備および交通規制の実施

・東日本旅客鉄道株式会社と連携を密に行い、踏切事故の未然防止に向け情報共有を推進。

### 2-2-4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

・東日本旅客鉄道株式会社と連携し、踏切事故防止に向けた街頭キャンペーンを行ったほか、事業所へのリーフレット配布等の広報啓発活動を実施した。

#### ○実施効果について

令和5年中における秋田市の交通事故発生状況は、発生件数が583件(前年比87件増加)、死者数が4人(前年と同数)、負傷者数が682人(前年比114人増加)と、死者数は前年同数であるものの発生件数と負傷者数が前年と比較して増加した。

今後も引き続き、子どもと高齢者の交通事故防止を重点とした各種対策を推進していく。



東日本旅客鉄道株式会社秋田支社 鉄道事業部安全企画ユニット	計画実施状況
	計画を実施

2-2-4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

○春の全国交通安全運動・秋の全国交通安全運動

- ・運転取扱いにおける基本動作の徹底、異常時における安全な運転取扱いおよび運行管理の徹底
- ・災害・火災発生時等における迅速かつ的確な避難誘導および情報提供
- ・線路、信号保安設備および車両等の点検整備の徹底
- ・ホーム事故防止のため、安全設備の点検整備の徹底、その使用方法のお客さまへの周知および注意喚起
- ・踏切保安設備等の点検整備の徹底および踏切通行者(特に子どもとその保護者および高齢者)等に対する啓発活動の推進
- ・線路内立入りおよび置石等を防止するため、線路巡回、啓発活動(特に子どもとその保護者)等の推進
- ・交通安全意識の高揚を図るため、車内放送および広報誌等を通じ、また、車両、駅、停留場、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を周知

○踏切事故0運動

- ・踏切を通行する車両や歩行者に、踏切横断時の注意事項と異常時における非常ボタンの操作方法や、踏切内からの脱出方法などを幅広く知っていただくことを目的に「STOP踏切事故」のリーフレット等を配布し事故防止の啓発活動を行った。

秋田市内における実施箇所等

実施日時	実施場所	備考
12月15日(金) 10時00分～11時00分	奥羽本線 秋田貨物駅構内 帝石踏切	警察と連携しながら実施

※他、秋田市外の踏切3箇所で開催した

東日本旅客鉄道株式会社秋田支社秋田保線設備技術センター	計画実施状況
	計画を実施できなかった

2-2-1 1 踏切道の立体交差化、構造の改良および歩行者等立体横断施設の整備の推進

令和5年度の踏切事故は発生件数1件。踏切障害事故を継続するためには、踏切道を解消する(道路と鉄道との平面交差を解消する)ことが最も効果的な対策であり、踏切道の立体交差化や構造の改良、および歩行者等立体横断施設の整備について、市建設部や県秋田地域振興局建設部と連携しながら進めていきたい(JR単独では実施不可)。

東日本高速道路株式会社東北支社秋田管理事務所	計画実施状況
	計画を変更して実施

1-2-1 交通安全に関する普及啓発活動の推進

(1)交通安全に関する普及啓発活動の推進  
 ケ その他の普及啓発活動の推進  
 新型コロナウイルス感染症対策のため、ドライバーに直接呼び掛けを行うキャンペーンは計画回数より減らして実施した。各種広報物を使用して交通安全の啓発を行った。

1-2-3 道路交通環境の整備		
(2)幹線道路における交通安全対策の推進 カ 高速自動車国道等における事故防止対策の推進 ※補修必要箇所の変更に伴い、計画を変更して実施した。		
種別	計画事業量	実施事業量
①路面標示補修工事	74.0km	74.0km
②舗装補修工事	28.5km	28.5km・車線
③簡易中分改良工事	1.0km	1.0km

市福祉保健部長寿福祉課	計画実施状況 計画を実施
-------------	-----------------

1-2-2 安全運転の確保	
(1) イ 運転者教育等の充実 満65歳以上の高齢者に対し、市内の路線バスおよびマイタウン・バスを利用する際に市内一乗車100円で利用できるよう助成し、外出や社会参加の促進、生きがいを支援した。 今後はより一層制度の周知を図っていく必要があると考える。	

市建設部道路建設課	計画実施状況 計画を実施
-----------	-----------------

1-2-3 道路交通環境の整備	
街路事業については、用地調査、建物調査、道路詳細設計のほか、道路工事を実施した。 また、道路改良事業、私道整備補助金、人にやさしい歩道づくり事業を実施した。	

市建設部道路維持課	計画実施状況 計画を変更して実施
-----------	---------------------

1-2-3 道路交通環境の整備		
(1)～(7)該当 ○交通安全施設等整備事業		
種別	計画事業量	実施事業量
道路照明灯	0基	0基
区画線	230km	165km
道路反射鏡	2基	2基
○交通安全施設等整備事業以外の事業		
種別	計画事業量	実施事業量
舗装補修	19路線	22路線
橋梁補修	28橋	13橋
側溝改良	11路線	14路線
(10) エ 地域に応じた安全の確保 ○一般除排雪		
種別	実施箇所	
市内道路	市内一円	

市建設部公園課	計画実施状況 計画を実施
---------	-----------------

1-2-3 道路交通環境の整備	
(10) イ 子どもの遊び場等の確保 グリーンインフラ公園緑地整備事業により、保戸野千代田町街区公園、潟中島第一街区公園、一つ森公園の園路やベンチ、照明灯等の再整備を実施した。 また、都市公園バリアフリー化事業により、あさひかわ第一街区公園、神田第二街区公園の出入口の段差解消、園路のバリアフリー化改修等の再整備を実施した。	



市教育委員会学事課	計画実施状況
	計画を実施
1-2-3 道路交通環境の整備	
(1) イ 通学路等における交通安全の確保 市内の通学路の中から対象となる交通危険箇所について、道路管理者や警察等と合同点検を実施し、必要な対策について協議を行い、事故を未然に防止するよう努めた。 (令和5年度合同点検箇所 7箇所)	

市教育委員会生涯学習室	計画実施状況						
	計画を実施						
1-2-1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚							
(2) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進							
施設名	事業名(学級名)	実施日	実施場所	参加者数	実施内容	講師	効果
中央SC	子育て交流ひろば「育児講座」	6月15日 3月7日	中央SC 子育て交流ひろば	28人	交通安全ワンポイントアドバイス	秋田市交通政策課職員	就学前の子どもと保護者、高齢者等の交通安全および事故防止・事故対策についての意識の向上につながった
西部SC	女性教育「勝平婦人学級」	9月21日	勝平地区コミュニティセンター	13人	交通安全教室(運転者・歩行者の安全確認について。映像視聴や講話による学習。)	秋田市交通政策課 交通指導員	
下新城交流センター	女性教育「飯島婦人学級」	5月31日	飯島地区コミュニティセンター	28人	講話、シミュレーション	秋田臨港警察署 交通課職員	
下新城交流センター	女性教育「金足婦人学級」	7月11日	金足地区コミュニティセンター	10人	講話、シミュレーション	秋田臨港警察署 交通課職員	
雄和SC	高齢者学級「花陽クラブ」	10月17日	雄和SC	29人	交通安全教室(シミュレーションによる道路横断体験、飲酒体験等)	秋田東警察署 交通課職員	
(3) 効果的な交通安全教育の推進		PTA会員などによる登下校の安全指導、通学路の安全確保などを行った。					

市教育委員会学校教育課	計画実施状況
	計画を実施
1-2-1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	
(2) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進(イ・ウ・エ) 小・中・高等学校において、事故の事例に基づく具体的な指導を行い、交通事故の未然防止に努めるとともに、警察や関係機関との連携・協力を図りながら、交通安全教室や講習会を実施し、交通安全への意識を高めることができた。	
(3) 効果的な交通安全教育の推進 生徒指導連絡協議会において、交通事故の事例を報告、検証することにより、各校における交通安全指導の充実を図ることができた。	

市消防本部警防課	計画実施状況
	計画を実施
1-2-6 救助・救急活動の充実	
(1)救助・救急体制の整備 ・各消防署において教育訓練を立案し、効率的に実施した。 ・各指導者および各隊員のレベルアップにつながっている。	

市都市整備部駅東事務所	計画実施状況		
	計画を実施		
1-2-3 道路交通環境の整備			
(6)自転車利用環境の総合的整備			
事業名	路線名	事業量	実施箇所
秋田駅東第三地区 土地区画整理事業	都市計画道路 二ツ屋山崎線 ほか2路線	道路築造工事 1式 補償 1式	手形字十七流ほか
	区画道路6-31号線 ほか9路線	道路築造工事 1式 補償 1式	手形字西谷地ほか
秋田駅西北地区 土地区画整理事業	都市計画道路 千秋山崎線	道路築造工事 1式	千秋城下町ほか

市都市整備部交通政策課	計画実施状況
	計画を実施
1-2-1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	
(1)交通安全に関する普及啓発活動の推進 ア 交通安全運動の推進 4時からライト&ピカッと反射材運動 2回 ウ 効果的な広報啓発活動の推進 ① ラジオスポット ABS:春の交通安全運動期間(4月) 20秒CM13回 ABS:秋の交通安全運動期間(9月) 20秒CM13回 ABS:飲酒運転撲滅県民運動強調月間(12月) 20秒CM13回 ② 広報あきた 5月 5日号:春の全国交通安全運動 7月 7日号:夏の交通安全運動 8月 4日号:飲酒運転追放県民運動強調期間 9月15日号:秋の全国交通安全運動 10月6日号:4時からライト&ピカッと反射材運動 12月1日号:年末の交通安全運動・飲酒運転追放県民運動強調期間 (2)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 ○安全教室開催(令和5年度) 幼 児(未就園児等含む) 254回 13,156人 その他(児童館等) 42回 2,395人 高齢者 22回 298人 (4) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進 ○交通指導隊 隊 員 43人(令和6年3月31日現在) 活動回数 延べ3,634回(令和5年度) 1人平均:月7.0回(3,634回/43人/12月)	

### 1-2-3 道路交通環境の整備

(1)生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

イ 通学路等における交通安全の確保

通学路標示修繕(7箇所)

学区:飯島小 寺内小 川尻小 旭北小 旭南小 旭川小 明德小